

社団法人徳島県林業公社

経営改善計画（第2期）問題解決プラン（概要版）

平成24年度～平成32年度



ごあいさつ

社団法人徳島県林業公社は、分収造林制度によって、約7千haの森林を適正に育成しているところです。

しかしながら、今日の木材価格を見ますと、公社の経営にとって最終的な赤字が懸念される厳しい状況と考え、平成18年度から「林業公社経営改善計画（問題解決プラン）」に取り組んで参りました。

特に、長期収支シミュレーションを導入し、自らの事務事業の効率化、コスト縮減はもちろん、ご契約者の方々には長伐期化や分収割合の変更を、さらに県には借入金から発生する利息低減対策をお願いするなど、この5年間に広範囲にわたる経営改善を実施して参りました。

今回、第2期の経営改善計画（問題解決プラン）の策定にあたり、外部有識者による「林業公社あり方検討委員会（H23/2～12）」でご検討をお願いし、昨年12月に報告書として抜本的な改革の方向をお示しいただいたところです。

この報告書に基づき、新たに、分収林以外の新たな森林づくりによって、全国に類のない「森林経営の規模拡大」による改革を実施するものと致しました。

このような新たな森林づくりを通じて、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるためには、公的森林管理を長期に継続することが求められることから、これまで以上に地域と一丸となった取り組みを強化して参りますので、関係各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、計画期間については、中長期間となる森林経営の展望を持って推進するため、当計画は、平成24年度から平成32年度（第6期10分～第6期11分）までとし、森林経営の規模拡大の効果を最大限に引き出すよう、全力で取り組んで参ります。

平成24年5月吉日

社団法人 徳島県林業公社
理事長 熊谷 幸三

I 公社の現状と課題

1 現状

(1) 公社の管理する森林

分収林特別措置法に基づく分収林が 7,009ha、会社が所有する森林「とくしま絆の森」が 1,342ha、会社が管理受託した森林を合わせ、平成 24 年 3 月末で約 9,266ha となっています。

(2) 組織体制 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

社員：徳島県、16 市町村、9 森林組合、四国電力(株)、3 林業団体
 事務局：常勤役員（専務理事 1 名）、職員 5 名、嘱託員 4 名、臨時職員 8 名

(3) 財務の状況

会社の森林資産は約 186 億円。対する負債は、借入金残高が公庫約 44 億円と県約 86 億円、未払利息(県)約 53 億円を合わせた長期債務（固定負債）は約 183 億円。

2 課題

(1) 財務改善の課題

債務が累増し、将来における投資額の回収が懸念されています。
 借入金の利息は、H18 以降は無利子化や利子助成が実施され、債務の累増を抑制しています。

(2) 分収林契約の課題

長伐期化に伴い、相続など契約に関する構造的な問題を抱えています。根本的な解決は、いわゆる公社営林化を行う「分収林の取得（買取）」を実行していく必要があります。

(3) 森林づくりを継続する課題

分収林の新規契約を中止し 5 年が経過したが、公的森林整備の要求が高まるとともに、地域林業を活性化するよう、分収林制度に代わる「新たな森林づくり」が求められています。

II 長期収支の試算

長伐期への変更は約 6 割が完了し、総生産材積は約 267 万 m³が見込まれます。

「収入総額」約 236 億円－「支出総額」約 318 億円＝
 約△82 億円となりました。

平成 17 年度予測の△180 億円に比べると、+98 億円の改善効果が認められました。

これから収入			これから支出		
伐採収入	225.8億円	(96%)	整備費	5.2億円	(2%)
交付金等	2.5億円	(1%)	分収交付金	70.7億円	(22%)
他の事業益	7.3億円	(3%)	管理費	47.6億円	(15%)
			返済金	194.1億円	(61%)
計	235.6億円	(100%)	計	317.6億円	(100%)
			差引	△82億円	

III 公社の「あり方」

全国初の公社営林化の取り組みなど、県の進める「とくしま公有林化拡大戦略」の推進を担い、積極的に経営規模を拡大し、新たな経営団地から計画的な木材生産を率先して行うことによって、県の「次世代林業プロジェクト」と同調します。

新生林業公社は、森林・林業の専門知識・技術を生かす森林づくりの中核機関として、積極的に経営改善を行います。



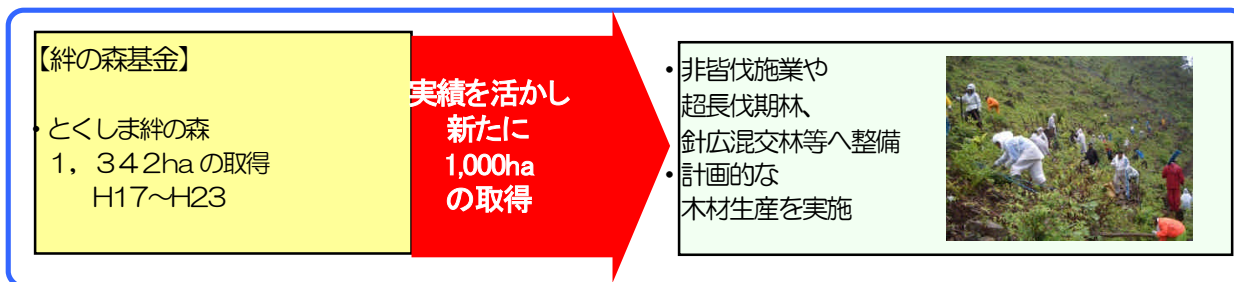
IV 経営改善（第2期）の新たな取り組み

1 「新たな森林づくり」による規模拡大

(1) 森林の新規取得

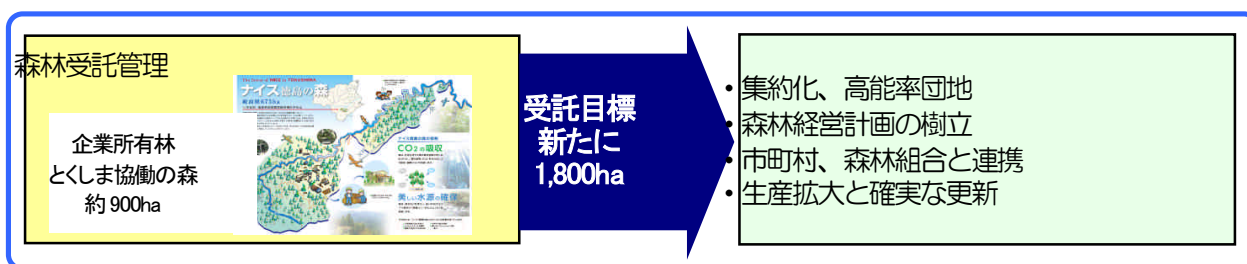
森林所有者が自ら管理できない森林を公社が取得し、公社所有林として整備、経営します。

森林買収へのセーフティネット等、地域全体の森林保全に貢献します。



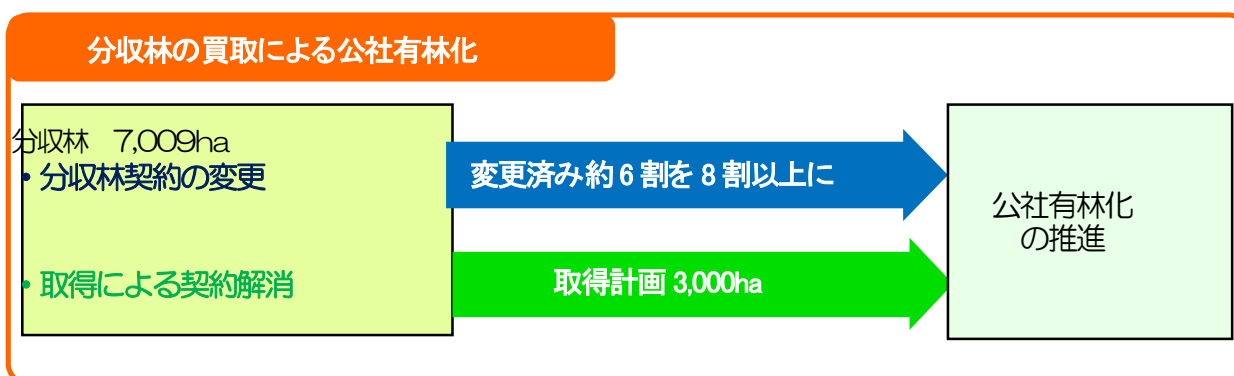
(2) 森林の受託管理

県外の企業所有林など、比較的売買されやすい環境にある森林を積極的に受託し、森林整備や木材生産を通じて、地域に貢献します。



2 分収林契約の解消

分収林契約の変更を継続しながらも、新たに公社が土地所有者の持ち分を取得する形で、分収林契約を解消する方法を取り入れ、取得後は「公所有林」として経営することとします。



V 経営改善計画（第2期）の目標と効果額

計画の期間 平成24年度から平成32年度（第6期10分～第6期11分）
計画内容及び目標額 別表のとおり

VI 改善計画の実施体制

長期に安定した森林保全を担う中核機関に相応しい組織形態と考えられる「公益社団法人」への移行を目指します。縮小してきた執行体制を見直し、生産量増大に対応できる体制に増員を行います。

別表 <改善の目標>

1 公社自ら取り組むべき事項

改善項目	実施内容	経営改善計画（第2期） 目標額	既成果額	最終効果額 (H97まで)
(1)分収造林契約 期間の見直し	① 契約期間を90年、 平均伐期80年への見直し ② 長伐期による収益性の向上	82%変更実施（全国トップ） （効果は伐採時）	変更済み62% 30.8億円	42億円
(2)生産流通・ 販売対策	① 伐採事業の生産コストの削減 高能率団地の設定、高性能林業機械の活用、新架線 システムの導入、路網整備 ② 直販比率を引き上げ、販売・運送コストの削減 ③ 競争原理を生かす林業事業者の参入を促進	事業面積1,050ha 次世代林プロの数値目標 間伐8m3/人日、主伐10m3/人日 0.2億円	7.3億円	22億円
(3)造林事業コスト の削減	—	実施済み	3.8億円	4億円
(4)経営コストの 削減	—	実施済み	17.4億円	17億円
新規 (5)事業規模の拡大	① 森林の取得による規模拡大 ② 受託管理等による規模拡大 ③ 新規事業の担当を新設し、職員等を配置	森林取得1,000ha 2.8億円 受託管理1,800ha 4.7億円	— —	11億円 21億円

2 土地所有者への要請

改善項目	実施内容	経営改善計画（第2期） 目標額	既成果額	最終効果額 (H97まで)
(1)分収契約 内容の見直し	① 伐期の延長に伴う分収率見直し （分収割合6:4→7:3へ）	82%変更実施（全国トップ） （効果は伐採時）	変更済み62% 21.3億円	24億円
新規 (2)分収林の取得	① 分収林契約の解消 （構造的課題を解決）	分収林取得（買取）3,000ha （効果は伐採時）	—	25億円

3 県への協力要請

改善項目	実施内容	経営改善計画（第2期） 目標額	既成果額	最終効果額 (H97まで)
(1)既往借入金	① 償還の延長 （平成57年度まで最大35年間の延伸）	償還延期・無利子化の継続 （効果は折込済み）	H18以降の利息 83.3億円	83億円
(2)新規借入金	① 事業及び経営費用の継続貸し付け （平成57年度まで）	必要資金の無利子貸付の継続 （効果は事業に含む）	—	—
(3)新事業の 資金調達	① 森林取得、分収林取得に必要な資金 ② 経営安定のための拠出金	企業局等の制度検討 （効果は事業に含む）	—	—

4 国、公庫への支援要請

改善項目	実施内容	経営改善計画（第2期） 目標額	既成果額	最終効果額 (H97まで)
(1)森林取得、分収林取得に必要な 融資制度・助成制度の創設		森林取得資金の創設等 （効果は事業に含む）	—	（取得に含む）
(2)無利子資金等の支援策の充実・強化		借換資金の無利子化等 （効果は事業に含む）	高金利の繰上 9.3億円	9億円

5 市町村、森林組合など社員への協力要請

改善項目	実施内容	経営改善計画（第2期） 目標額	既成果額	最終効果額 (H97まで)
(1)市町村有林等の管理を委託		市町村有林の受託 （効果は事業に含む）	—	（事業に含む）
(2)新事業の展開に必要な拠出金		検討 （効果は事業に含む）	—	（事業に含む）

経営改善計画（第2期） 目標額	既成果額	最終効果額 (H97まで)
合計 7.7億円	173.2億円	258億円

（H17試算△255億円は+3億円へ改善）